



地域の脱炭素化に向けて ～環境省施策の御紹介～

2024年3月6日

環境省 中部地方環境事務所
地域脱炭素創生室



- 1. 企業を取り巻く気候変動と関連政策の方向性**
- 2. 脱炭素経営が求められる背景**
- 3. 中小企業に期待される脱炭素経営**
- 4. 環境省による脱炭素経営支援策**
- 5. 金融機関に期待される脱炭素経営支援**
- 6. 環境省による脱炭素金融支援策**
- 7. 脱炭素経営促進に向けた環境省と金融機関の連携**

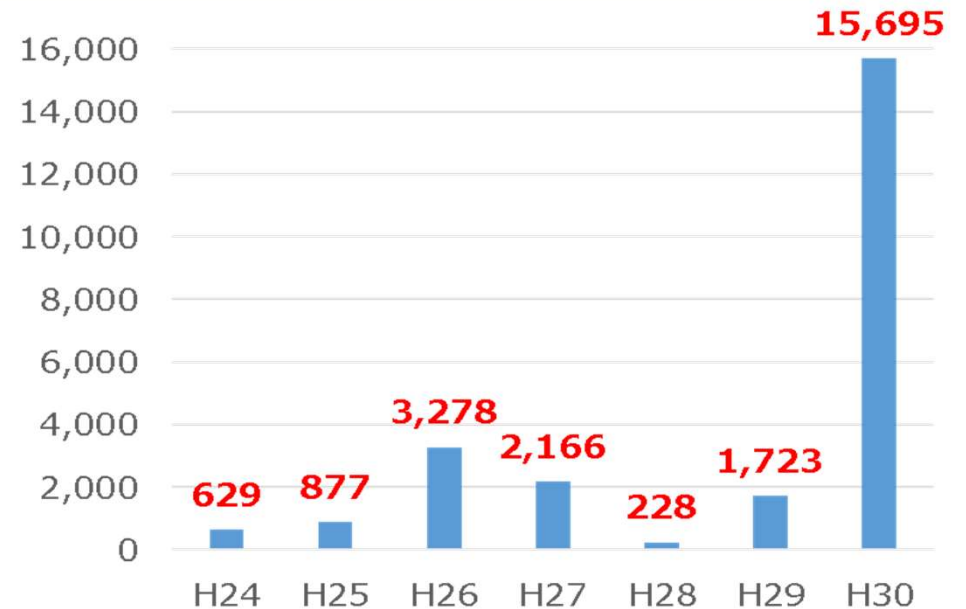
1. 企業を取り巻く気候変動と関連政策の方向性

直面する「気候危機」

- 国内外で深刻な気象災害が多発、さらに気象災害のリスクが高まる
- 世界では2000以上の国、自治体等が気候非常事態である旨を決議
- 2020年11月、日本でも国会において「気候非常事態宣言」を決議



▲令和元年東日本台風による被害の様子
 <長野県長野市千曲川>



※地震災害を除く

- 平成30年度は、損害保険会社の自然災害の保険金支払額が、西日本豪雨等の自然災害によって過去最高額となった

※ 地震災害除く

出所:一般社団法人日本損害保険協会ホームページを基に環境省作成

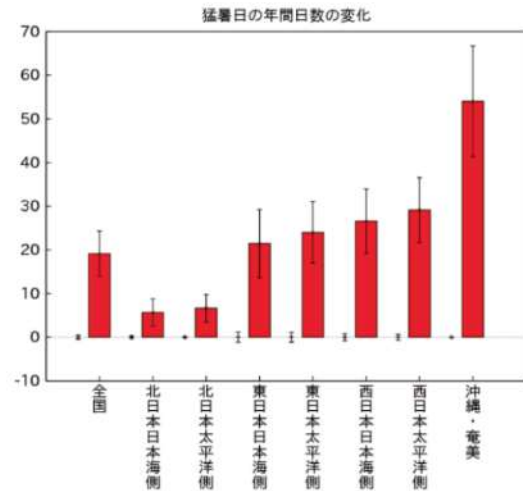
気候危機は今や地域が直面する課題

企業活動への気候変動影響も拡大傾向

気候変動影響は、地球温暖化の進行とともに拡大することが懸念されている

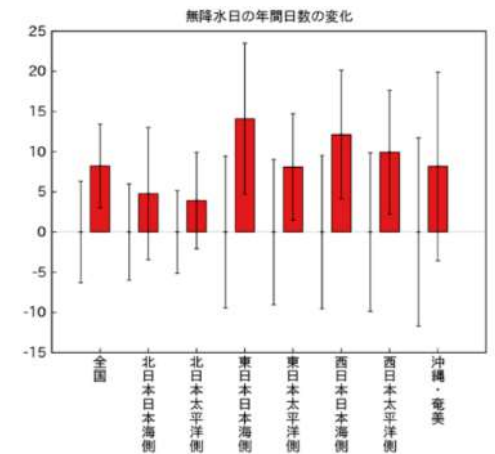
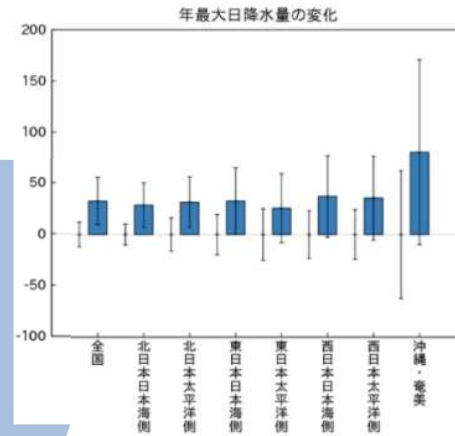
気温の上昇

年平均気温は最大で4.5℃上昇（今世紀末）
 猛暑日の日数は、全国平均で14~24日程度増加（今世紀末）



降水パターンの変化

大雨の日数や規模が増加する一方、無降水日も増加（今世紀末）



熱中症

海水面上昇

農作物の品質低下

渇水

風水害

高潮

従業員の健康被害

市場や顧客ニーズの変化

気象災害による被害

空調等のコスト増

原材料の調達コスト増

サプライチェーンの断絶

気候変動影響は、企業の持続可能性を左右する

将来予測に関する記述は、気象庁「地球温暖化予測情報 第9巻」より。厳しい温室効果ガス削減対策をとらなかった場合（RCP8.5）、現在から今世紀末の気温および降水の変化量の予測。猛暑日は、最高気温が3.5℃以上となる日。

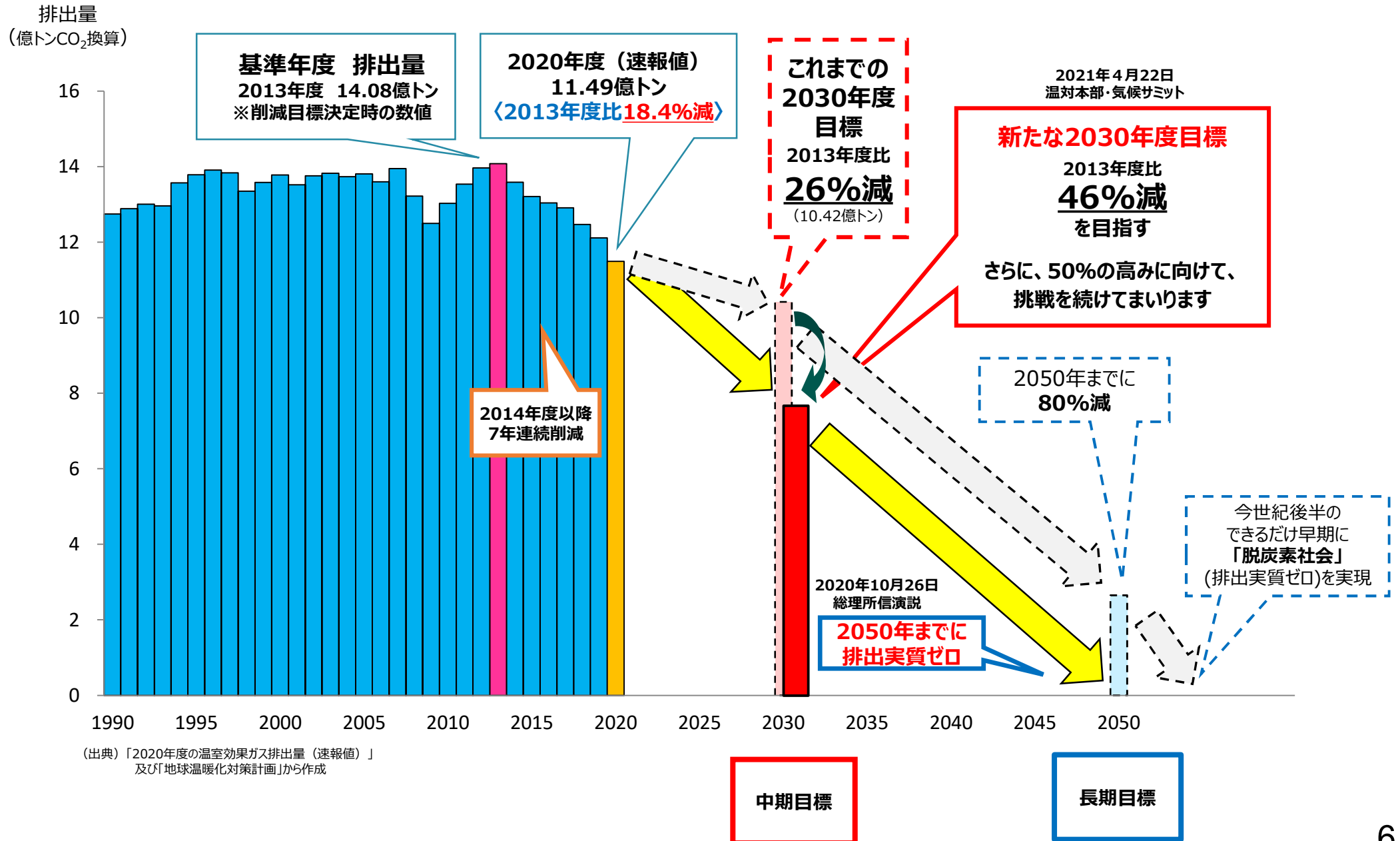
2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ

- 2020年10月26日に行われた第203回国会における菅前内閣総理大臣所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。
- 同30日に行われた地球温暖化対策推進本部において、菅前総理より「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略である」とし、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しの加速を指示。



地球温暖化対策を
日本の成長戦略へ

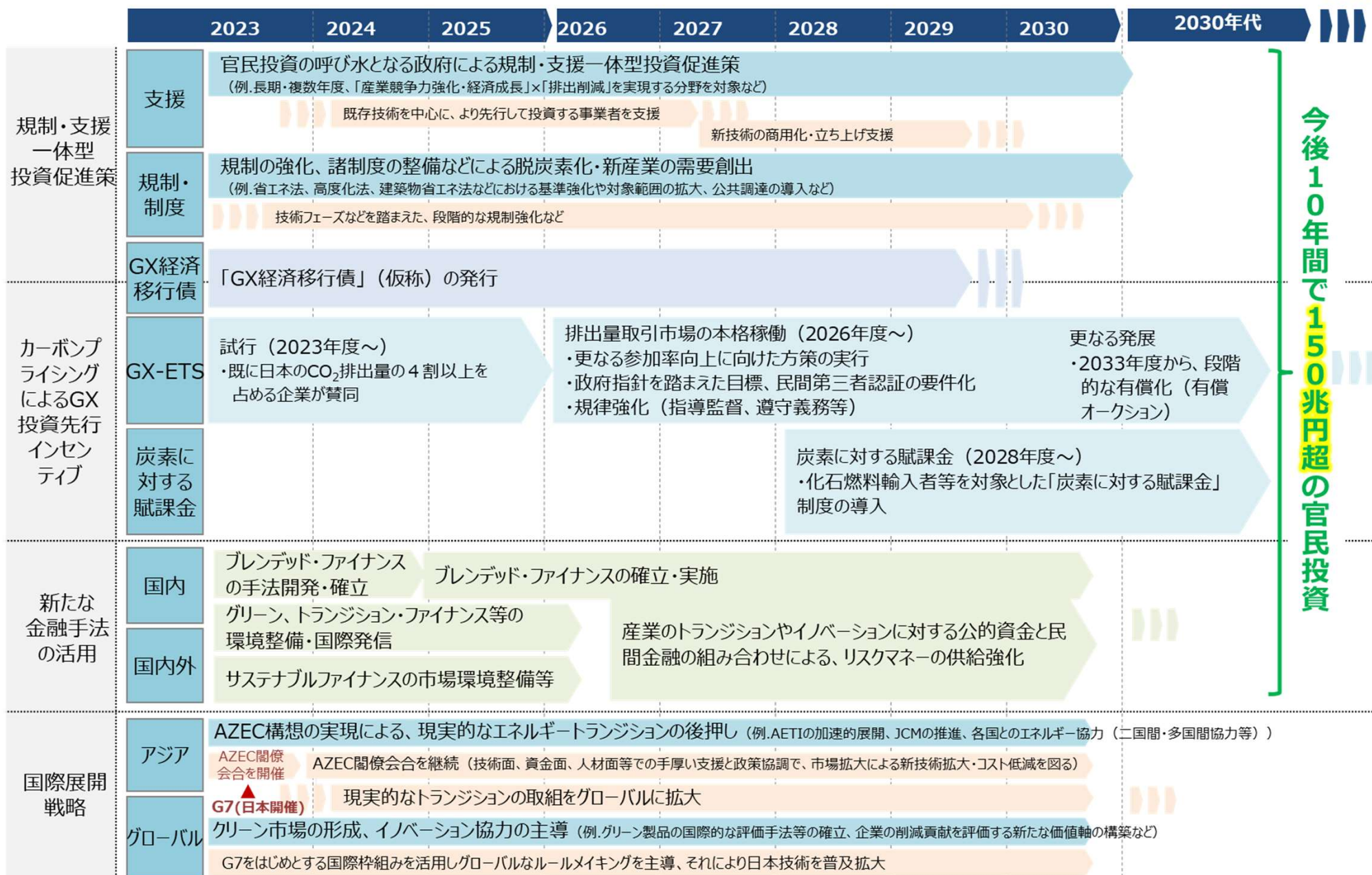
我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標



G X基本方針：今後10年を見据えたロードマップの全体像



2050



規制・支援一体型促進策の政府支援イメージ

- 各分野が持つ事業リスクや事業環境に応じて、適切な規制・支援を一体的に措置することで、民間企業の投資を引き出し、**150兆円超の官民投資**を目指す。
- 世界規模のGX投資競争が展開される中、我が国は、諸外国における投資支援の動向やこれまでの支援の実績なども踏まえつつ、必要十分な規模・期間の政府支援を行う。**20兆円規模の支援**については、今後具体的な事業内容の進捗などを踏まえて必要な見直しを行う。

今後10年間の政府支援額 イメージ 約20兆円規模

非化石エネルギーの推進	約6~8兆円	イメージ 水素・アンモニアの需要拡大支援 新技術の研究開発 など
需給一体での産業構造転換・抜本的な省エネの推進	約9~12兆円	イメージ 製造業の構造改革・収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換 抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策 新技術の研究開発 など
資源循環・炭素固定技術など	約2~4兆円	イメージ 新技術の研究開発・社会実装 など



規制等と一体的に引き出す

今後10年間の官民投資額全体 150兆円超

約60兆円~	再生可能エネルギーの大量導入 原子力（革新炉等の研究開発） 水素・アンモニア 等
約80兆円~	製造業の省エネ・燃料転換 （例.鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車） 脱炭素目的のデジタル投資 蓄電池産業の確立 船舶・航空機産業の構造転換 次世代自動車 住宅・建築物 等
約10兆円~	資源循環産業 バイオものづくり CCS 等

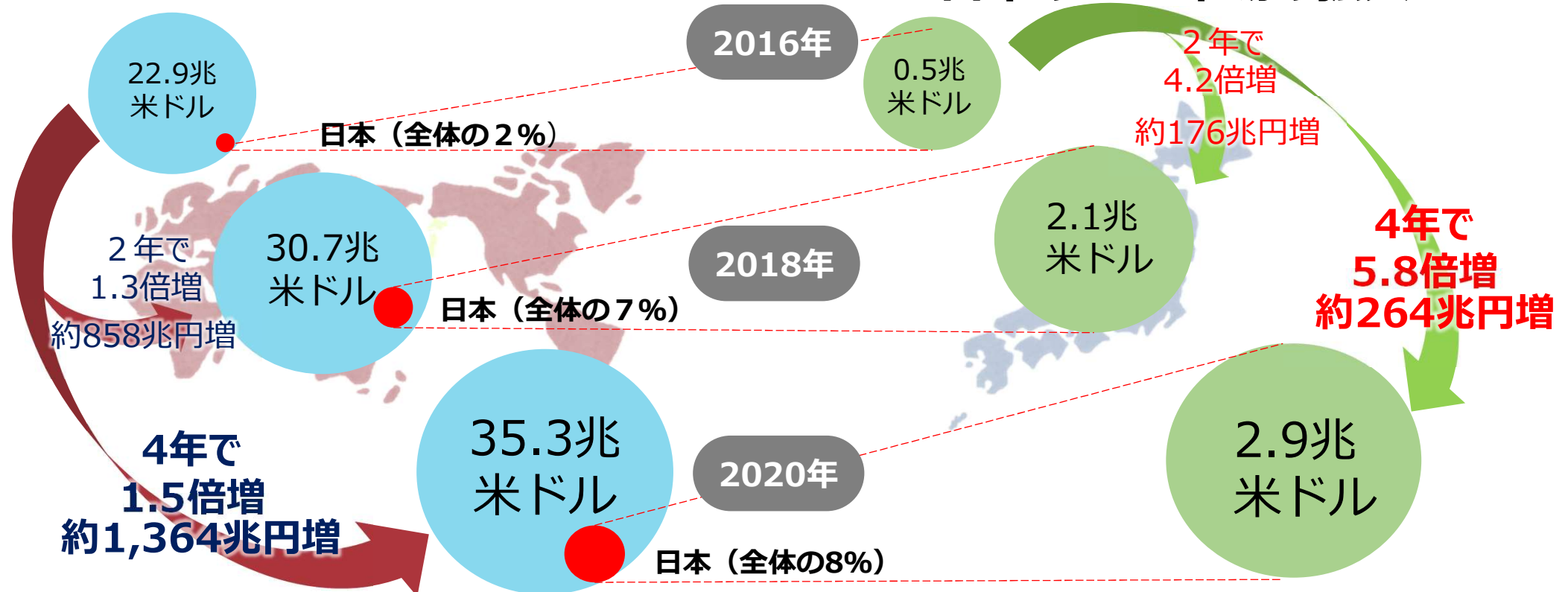
2. 脱炭素経営が求められる背景

ESG金融の拡大

- ESG金融とは、**環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance)**という**非財務情報を考慮して行う投融資**のこと。
- そのうち、ESG投資が世界的に注目されているが、世界全体のESG投資残高に占める我が国の割合は、2016年時点で約2%にとどまっていた。その後4年で国内のESG投資は5.8倍、2020年には世界全体の約8%となっている。

世界のESG市場の拡大

日本のESG市場の拡大



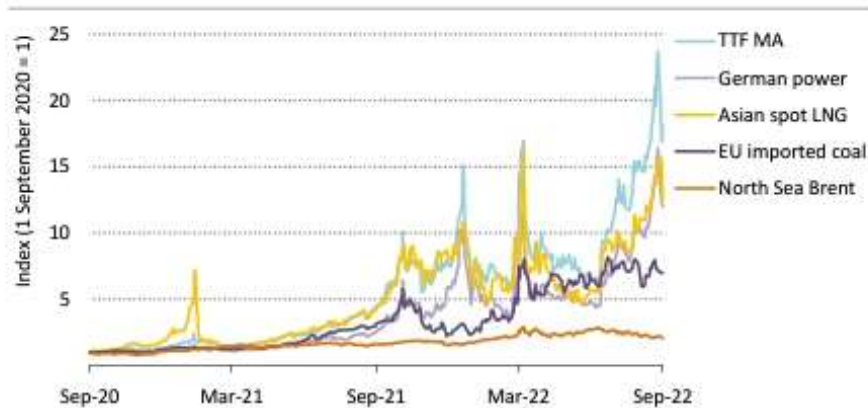
日本の全運用額に占める割合は約**24%**

【出所】 Global Sustainable Investment Alliance (2020), "Global Sustainable Investment Review 2020" 及び NPO法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高調査」公表資料より環境省作成

エネルギー価格の高騰による脱炭素化推進の必要性の高まり

- ウクライナ危機を受け、世界のエネルギー需給が逼迫し、エネルギー価格が高騰
- 光熱費・燃料費や、原材料の調達価格の高騰により収益を圧迫
- 一方で、省エネ対策等によるコスト削減効果が高まり、投資回収の面では回収年数が短くなる

エネルギー価格高騰の状況



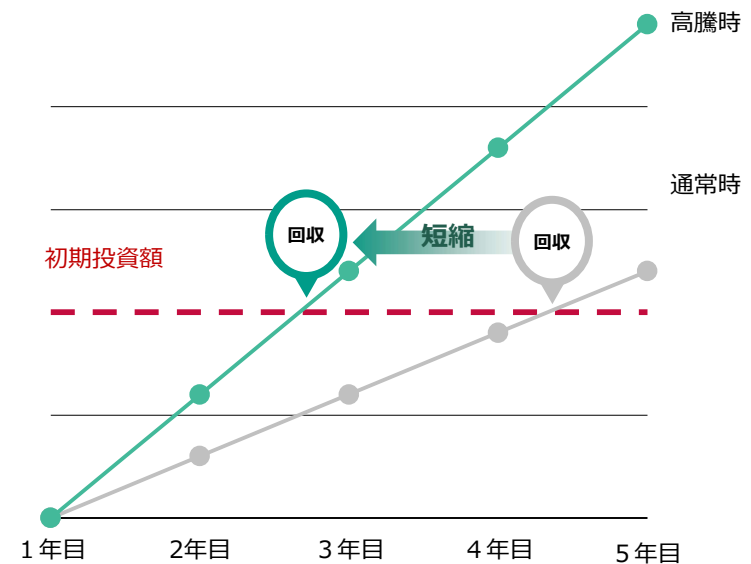
IEA. CC BY 4.0.

This has been a period of extraordinary turbulence in energy markets, intensified by Russia's invasion of Ukraine in February 2022

Note: TTF MA = Title Transfer Facility month-ahead prices; LNG = liquefied natural gas; Brent = Brent crude oil benchmark.

Sources: IEA analysis based on Argus Media (2022); ICIS (2022); BNEF (2022).

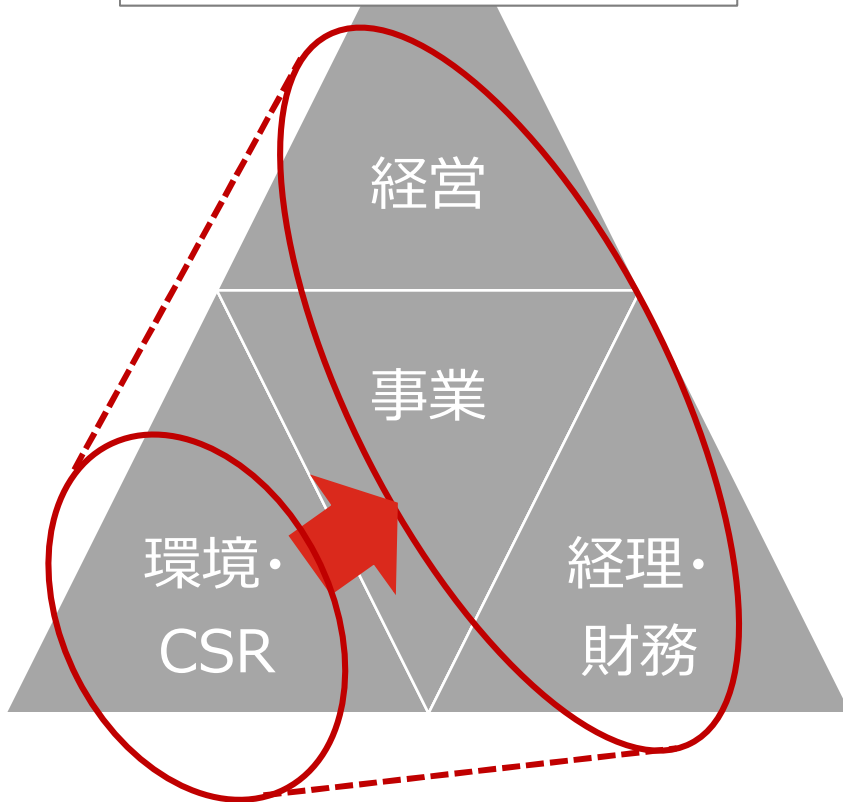
投資回収年が短くなる



脱炭素経営とは何か？

- 脱炭素経営とは、**気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営**のこと。
- 従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加。

気候変動対策が
企業経営上の重要課題に



【従来】

- 気候変動対策 = 単なるコスト増加、あくまでCSR活動の一環として行うもの



【脱炭素経営】

- 気候変動対策 = ○単なるコスト増加ではなく、
リスク低減と成長のチャンス
○経営上の重要課題として、
全社を挙げて取り組むもの

出典：『TCFDを活用した経営戦略立案のススメ ～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイドver3.0～』より環境省作成
http://www.env.go.jp/policy/policy/tcf/TCFDguide_ver3_0_J_2.pdf

脱炭素経営に向けた取組の広がり

- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

TCFD

- 投資家等に適切な投資判断を促すために、気候関連財務情報開示を企業等へ促進することを目的とした民間主導のタスクフォース
- 主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会（FSB）の下に設置

SBT

- パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(CDP、WRI、Global Compact、WWF)が運営

RE100

- 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(The Climate Group、CDP)が運営

SBT認定を取得した日本企業から取引先への要請



- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標として取引先にSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- 取引先は、SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025	購入先の90%にSBT目標を設定させる
住友化学	化学	Scope3 カテゴリ1	2024	生産重量の90%に相当する取引先に、科学に基づくGHG削減目標を策定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020	主要取引先の90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2030	主要取引先の70%に、SBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025	購入金額の90%に相当する主要取引先に、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当する取引先に、SBT目標を設定させる
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当する取引先に科学に基づく削減目標を策定させる
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当する取引先に、SBT目標を設定させる
武田薬品工業	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2024	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当する取引先に、SBT目標を設定させる

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- ESG投資では、大企業は、自らのGHG排出量（Scope1,2）だけでなく、サプライチェーン全体のGHG排出量（Scope3）まで把握しているかを問われる。
- 金融機関にとって、Scope3が特に重要である。
- 大企業がサプライチェーン排出量の目標を設定する際、**サプライチェーンに組み込まれている中小企業に対し、中小企業にも自らの排出量を把握することを求める**ケースも出てきている。

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他者の排出）

サプライチェーン排出量 = Scope1排出量 + Scope2排出量 + Scope3排出量



3. 中小企業に期待される脱炭素経営

1. グローバルなESG**金融**の動き

- ・ グリーンとされるものへの太い資金の流れ
- ・ グリーンとされないものからの転換を促す対話等

2. 金融の動きに呼応した**大企業**の動き

- ・ サプライチェーンの頂点たる大企業は、グリーンな行動を求められる
その際、自社のみならず、調達（上流）・販売（下流）双方を含む、
「スコープ3対応」を求められる

⇒ サプライチェーン全体、**中小企業**に、グリーンな行動が求められる

中小企業にとって脱炭素経営に取り組むメリットとは？



【中小企業が脱炭素経営に取り組む5つのメリット】

<メリット①> 光熱費・燃料費の低減

エネルギー消費の効率化や再エネ活用等により、電気料金をはじめとする光熱費・燃料費を削減

<メリット②> 優位性の構築

取引先からの脱炭素化の要請に対応することができ、売上や受注機会を維持または拡大

<メリット③> 好条件での資金調達

融資先の気候変動対策への取組状況を融資時の評価基準の一つとする金融機関が増える中で、低金利融資の獲得や、再エネ導入等に対象を限定した融資メニューの活用が可能に

<メリット④> 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化

気候変動問題に取り組む姿勢を示すことで、社員の共感・信頼を獲得し、社員のモチベーション向上に。
また、「この会社で働きたい」という意欲を持った人材を集める効果が期待（若い世代は環境・社会課題への取組を会社選びの新基準に）

<メリット⑤> 知名度や認知度の向上

いち早く脱炭素経営に取り組むことで、先進的企業としてメディアへの掲載や国・自治体からの表彰を受け、知名度や認知度が向上

脱炭素に向けた取組のステップ

ステップ（１）

○ 自社のCO₂排出量の見える化：把握し、開示する

- ・中小企業のScope1、Scope2排出量の把握が、サプライチェーン全体の排出量把握につながる

ステップ（２）

○ 自社のCO₂排出量の削減：削減方法を特定し、対策を打つ

- ・経営改善の追求と一体で → 省エネ **（経営課題の解決with省エネ）**
- ・脱炭素時代の競争優位を → エネルギー転換（再エネ、水素等）

- まずは、**自社のCO2排出量の把握（見える化）**が第一歩。
- 見える化によって、エネルギーの無駄の把握や、大企業からの求めに応じたCO2排出量の開示が可能となる。

CO2排出量

=

①エネルギー使用量

×

② CO2排出係数

①エネルギー使用量

- ・電力、ガス、灯油、A重油、軽油、ガソリンなどの使用量
- ・毎月の検針票や燃料購入時の明細で把握できる

② CO2排出係数

- ・エネルギーごとに決まった係数がある
- ・電力は電力会社の電源構成によって係数が異なる
※再エネ比率の高い電力会社のCO2排出係数は小さい

CO2チェックシート

2021年度 企業名: ○○株式会社 | 業種: ○○ | 所在地: ○○ | (検索) 年別検索 | 年度: 10月1日～10月31日まで

グラフ化する項目: 電力 | 燃料 | 単位の選定

電算結果を別窓で開く: <https://eco.jcci.or.jp/>

項目	単位	月												累計	CO2 排出係数 (g/kg)	CO2 排出量 (kg)		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
電力	使用量														0.13	1kWh	0.30	0.00
	使用料金														13	円		40
灯油	使用量														0.11	L	3.00	0.00
	使用料金														11	円		40
A重油	使用量														0.22	L	3.00	0.00
	使用料金														22	円		40
都市ガス	使用量														0.13	Kcal	3.00	0.00
	使用料金														13	円		40
液化天然ガス (LNG)	使用量														0.11	kg	3.00	0.00
	使用料金														11	円		40
液化石油ガス (LPG)	使用量														0.22	kg	3.00	0.00
	使用料金														22	円		40
ガソリン	使用量														0.13	L	3.00	0.00
	使用料金														13	円		40
灯油	使用量														0.11	L	3.00	0.00
	使用料金														11	円		40
二酸化炭素(CO2)排出量合計																	6.00	

日商エネルギー・環境ナビ (CO2チェックシート)

- ・ 様々なCO2排出量の算定ツールが存在しており、毎月の電力、ガス、ガソリン等の使用量を入力するだけでCO2排出量が算定できる簡易なものから、コンサルによる詳細な分析・改善提案などまで。
- ・ 日商のHPでも簡易なCO2チェックシートが公開されている (右図)。<https://eco.jcci.or.jp/checksheet>



- 見える化によって把握した**自らのCO₂排出量を削減**していく必要。
 - －光熱費・燃料費の低減（＝経営改善）
 - －取引先からの脱炭素化への要請に対応
 - －将来の気候変動リスクに備える
- まずは取り組みやすい対策から始め、中長期的に取り組んでいく対策についても、計画的に削減していくプランを作る。

削減対策の三本柱

- ① 省エネ
- ② 燃料転換
- ③ 再エネ電気の調達

4. 環境省による脱炭素経営支援策



【令和6年度予算（案） 3,329百万円（3,685百万円）】

【令和5年度補正予算額 4,034百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※ CO₂ 排出量が見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO₂/年以上削減 iii) CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
 - i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援(補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円)**
Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）**
CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① CO₂削減計画策定支援 ② 省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



空調設備



給湯器



コージェネ



冷凍冷蔵機器



EMS

※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

③ 企業間連携先進モデル支援





【令和5年度補正予算額 40,900百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

【トラック】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】 補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVバス



FCVバス

【充電設備】 補助率：1/2 等

補助対象設備の例



充電設備

※原則として、上述の車両と一体的に導入するものに限る



【令和5年度補正予算額 11,100百万円】

※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

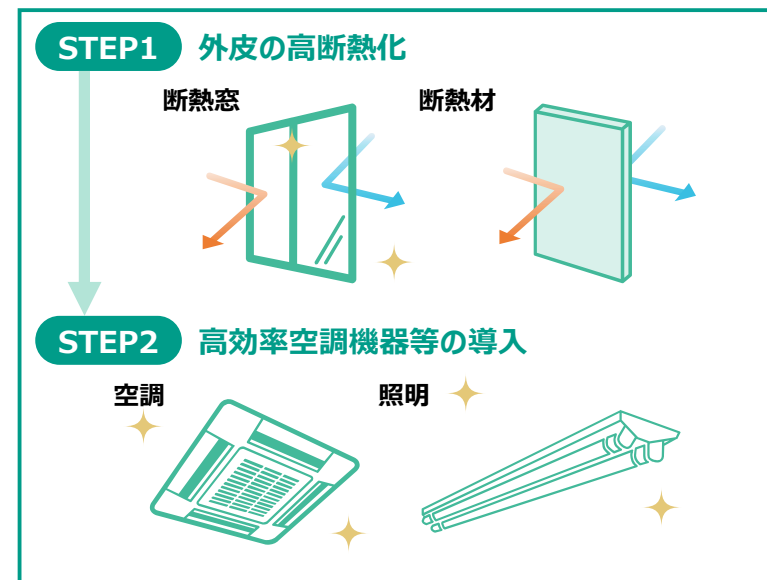
- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※2削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと等
- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明等
(設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。)
- 補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当等

②業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務
本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※1 ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業

(一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和6年度予算(案) 4,719百万円(新規)】
 【令和5年度補正予算額 6,171百万円】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 2050年CN実現、そのための2030年度46%減(2013年度比)の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ② 建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

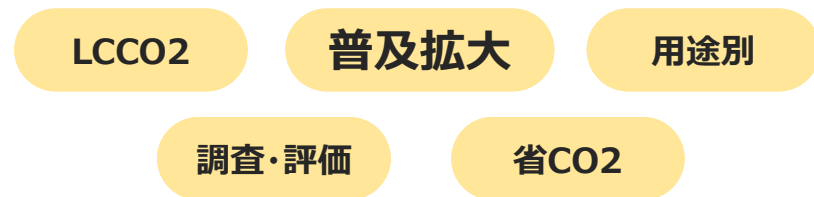
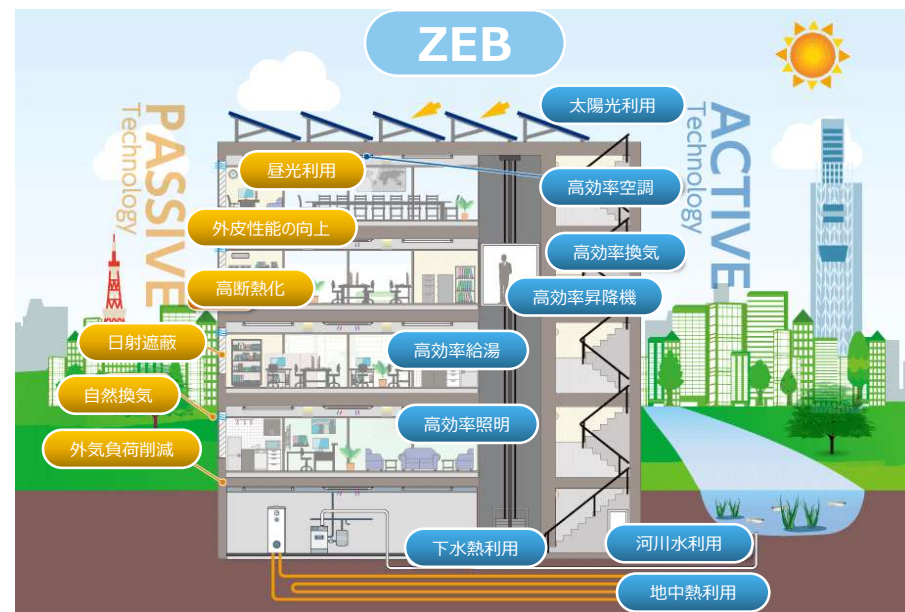
2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業(経済産業省連携事業)
 - ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業(一部国土交通省連携事業)
 - ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ② ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業(国土交通省、経済産業省連携事業)
- (5) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業(農林水産省連携事業)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(メニュー別スライドを参照)・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和6年度予算(案) 4,000百万円(4,260百万円)】環境省
【令和5年度補正予算額 8,211百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

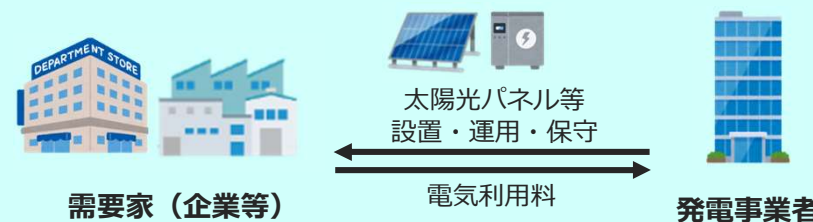
* EV・PHVについては、(1)(2)(3)(4)(5)(7)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業/委託事業(メニュー別スライドを参照)
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(2) 新たな手法による再エネ導入



地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (一部、国土交通省・農林水産省連携事業)



【令和6年度予算(案) 4,980百万円(4,980百万円)】

環境省



2030年度削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

1. 事業目的

2030年度までの温室効果ガス46%削減、2050年までの脱炭素社会実現のためには、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装につながる技術開発・実証が必要。また、ゼロカーボンシティ宣言都市等における先導的な取組を支援し、各地域の特性を活かして、自然とも共生し脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を構築することが重要。そこで地域に根差し、かつ分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施することを目的とする。

2. 事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発リスク等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。
- **イノベーションの発掘及び社会実装の加速化(アワード枠)**
確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。(気候変動アクション表彰との連携)
- **スタートアップ企業に対する事業促進支援(スタートアップ枠)**
創造的・革新的な技術を有する事業者を支援することで、2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

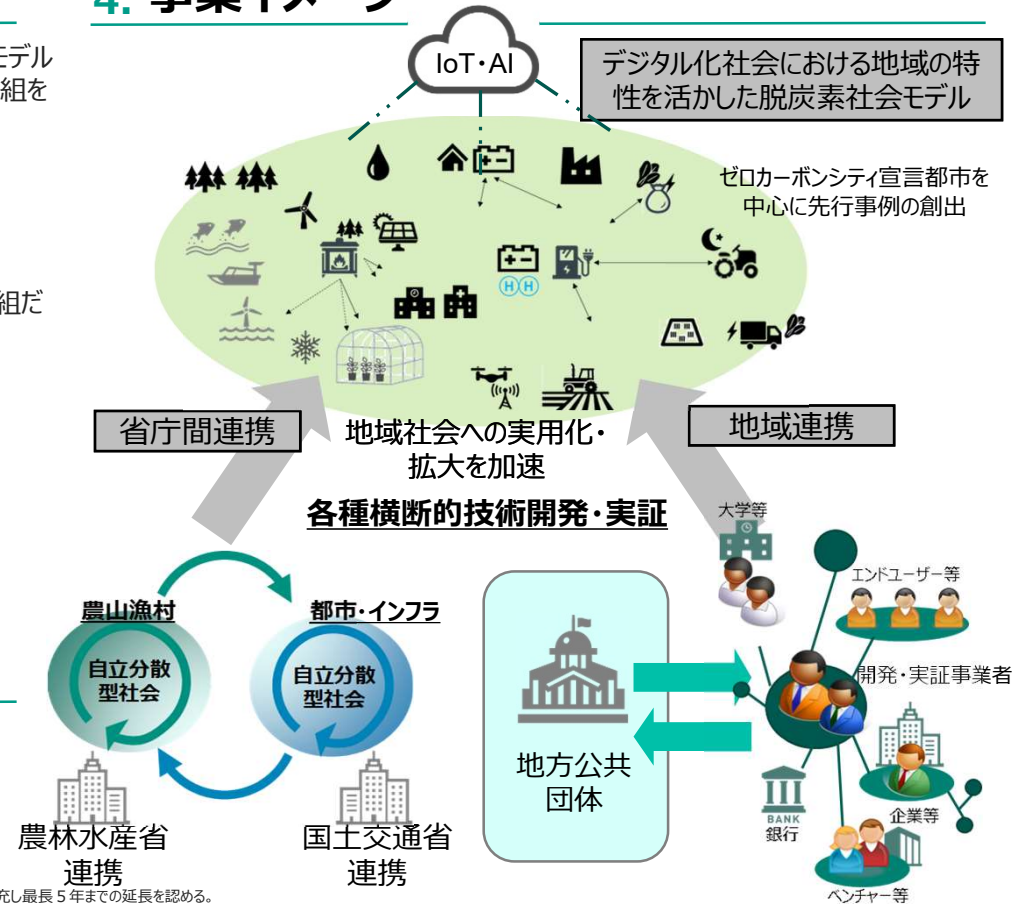
併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業(1/2、定額)・委託事業
- 委託・補助対象 民間事業者・団体・大学・研究機関等
- 実施期間 令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

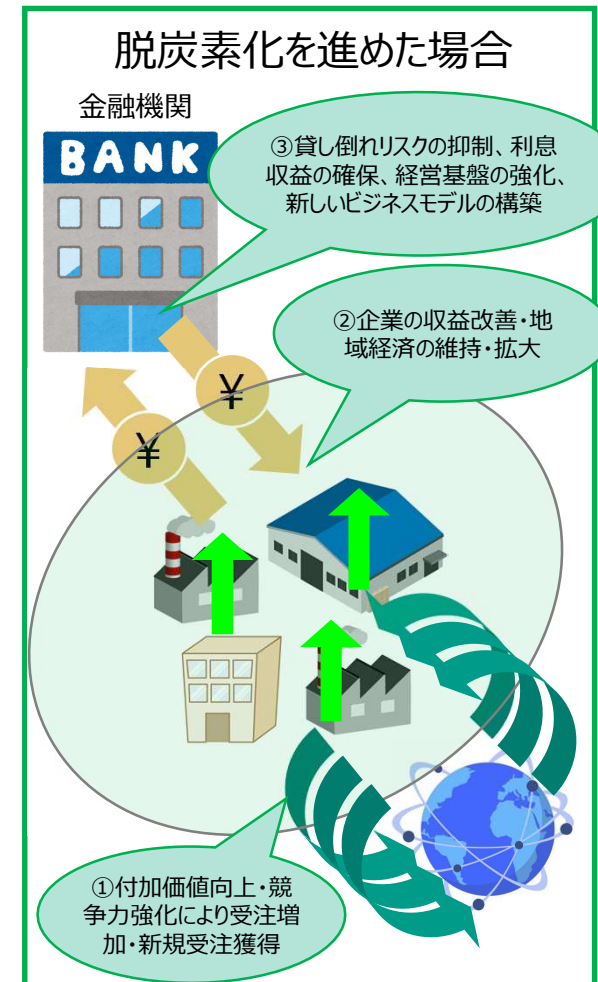
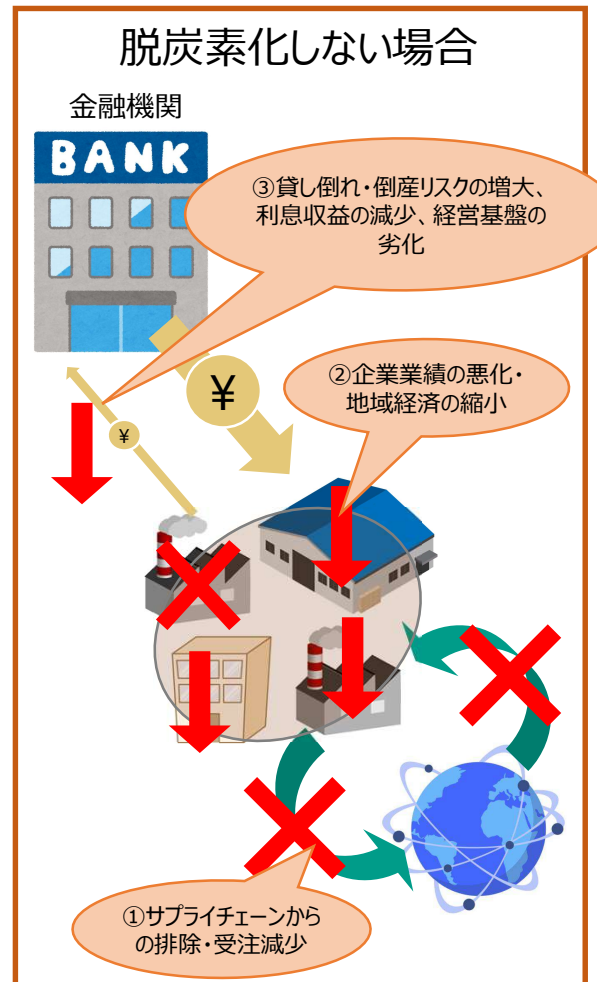
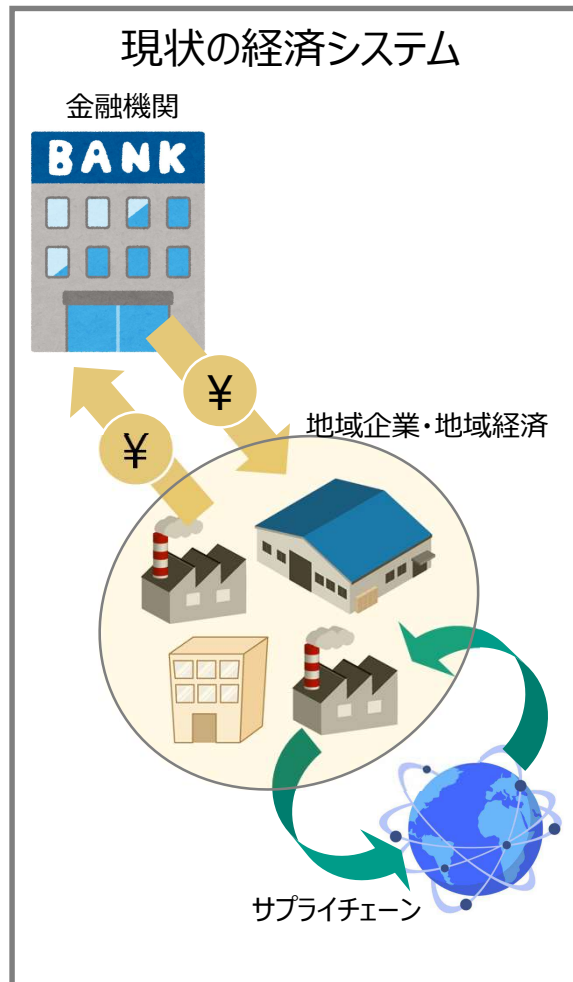
4. 事業イメージ



5. 金融機関に期待される脱炭素経営支援

なぜ金融機関が取引先の脱炭素化に取り組むのか？

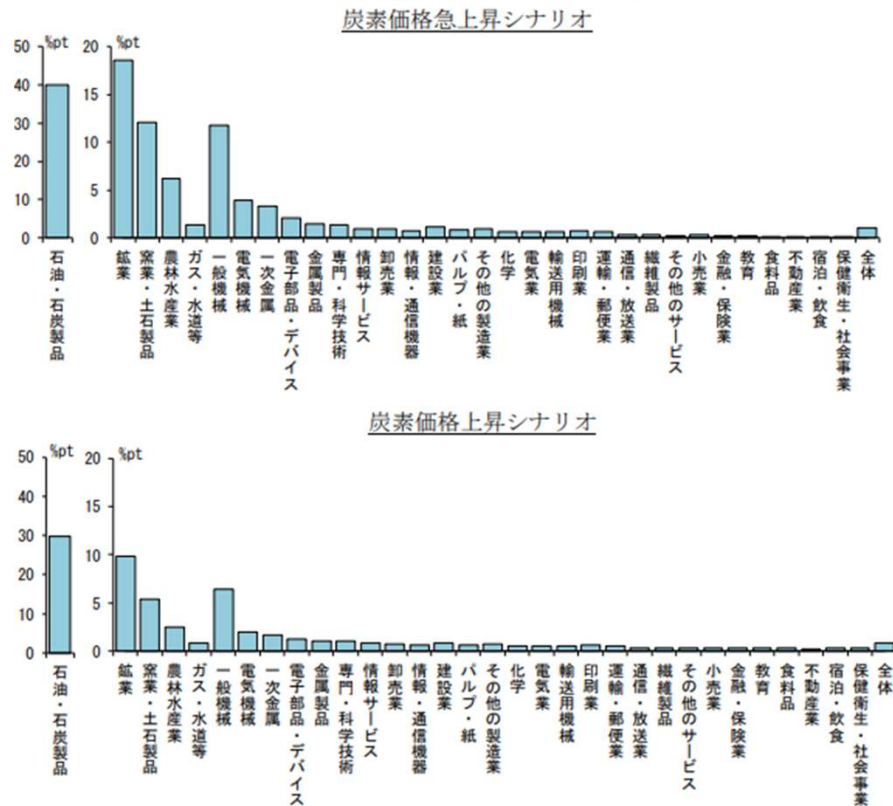
- 地域金融機関は取引先（地域企業）・地域経済と一体の関係。
- 脱炭素化を進めなければ、取引先や地域経済の悪化を通じて、**自庫の経営基盤にも悪影響**が及びかねない。
- 脱炭素化にいち早く取り組めば、**取引先の競争力が増強され、地域経済が活性化、自庫の経営にもポジティブ**。



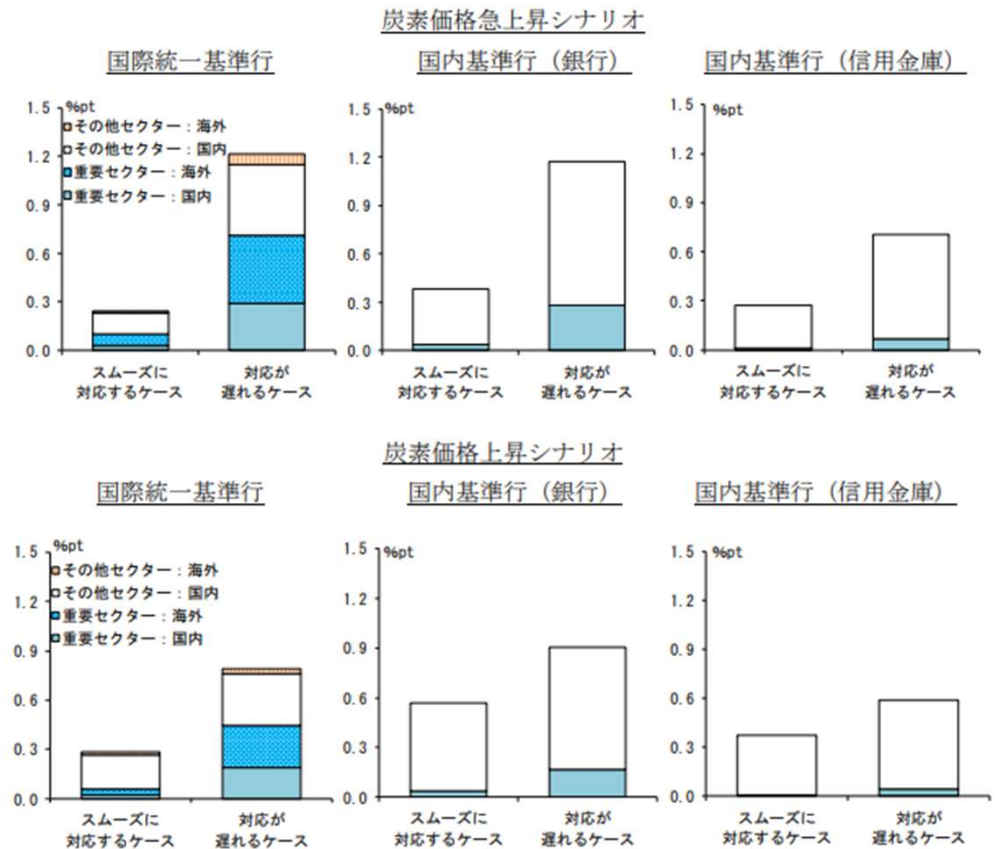
企業の移行の遅れは幅広い産業セクターの信用コストを上昇させる可能性

- 短期的（先行き5年間）な炭素価格上昇シナリオのもとで、企業の脱炭素技術の導入やビジネス構造の転換が遅れた場合、需給ギャップの悪化を通じて企業財務の下押し要因となり、**金融機関での信用コスト率上昇につながり得る**（日銀金融マクロ計量モデルによるシミュレーション結果）。
- 加えて、産業間の相互作用も考慮すると、重要セクターに留まらず、**関連した産業セクターの信用コストが無視できない大きさとなる点、地域金融機関においても留意が必要**であることを示唆。

(図表 10) 「企業の対応が遅れるケース」における産業別信用コスト率：国内
(分析期間累計、現行政策シナリオ対比)



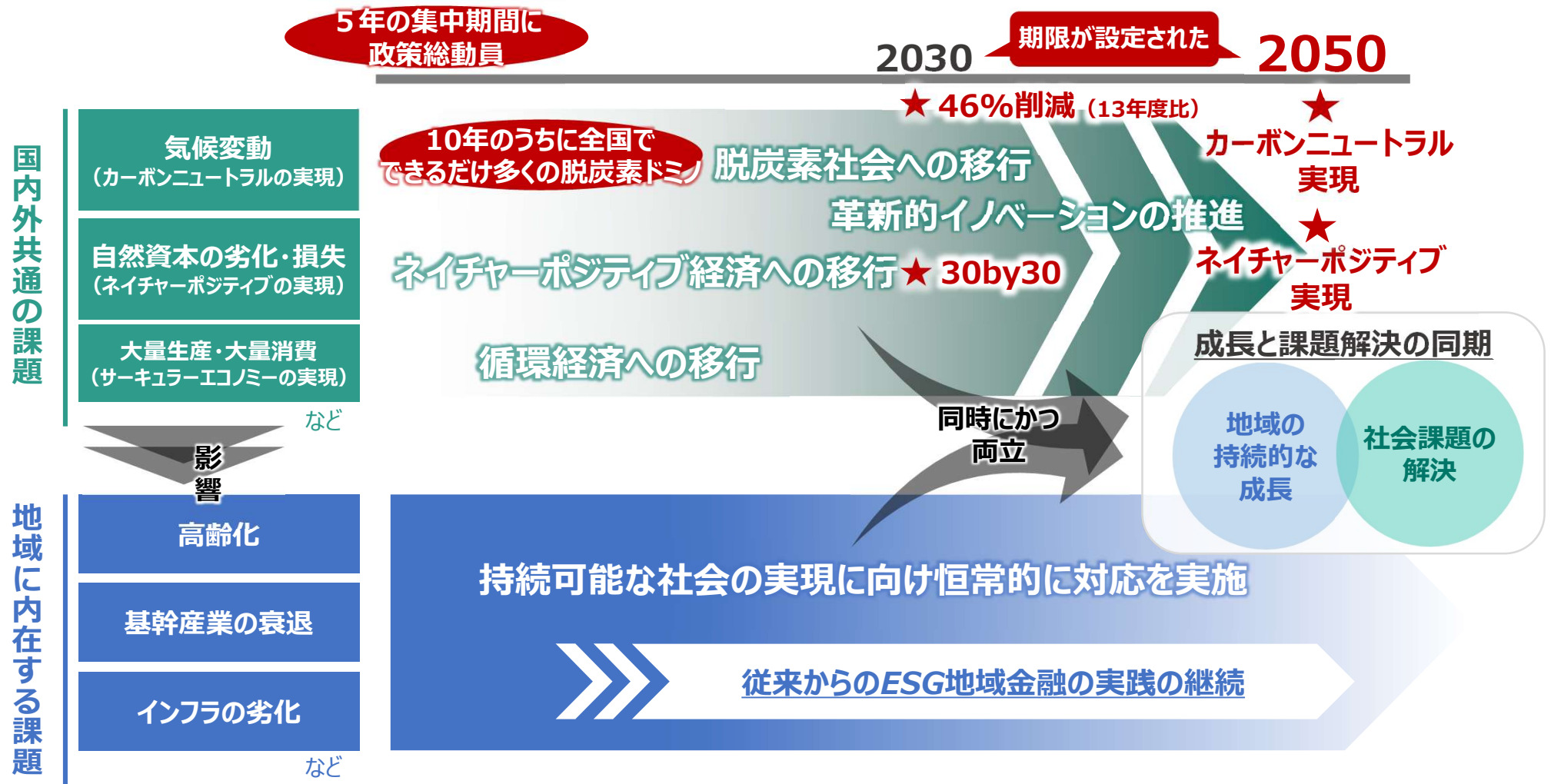
(図表 14) 銀行業態別の信用コスト率（分析期間累計、現行政策シナリオ対比）



(資料) 日本銀行金融機構局、「気候関連金融リスクにかかるトップダウン型シナリオ分析 —シナリオの時間軸と産業間波及の考慮—」、調査論文、2023年10月13日

地域の経済強化と環境課題・地域課題解決の両立

- 地域社会は、従来から人口減少や高齢化、基幹産業の衰退など、地域に内在する課題と向き合ってきた。加えて、昨今では2050年カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ等、国内外共通の課題には解決までの期限が設定されるとともに、課題解決に向けた取組も開始されており、**地域社会が直面する課題が複層化**している。
- 複層的に社会課題が浮上する中、こうした**課題の統合的な解決を図るとともに、地域の成長と同期**することが持続可能な社会への移行において求められている。



■ 地域課題の解決や地域経済エコシステム※の構築等を通じた地域の持続可能性の向上と、脱炭素をはじめとした環境課題への対応の取組を両立する先進的な取組を行う地域金融機関に対し、同取組の促進を図るための支援を行う。

ESG地域金融を実践する取組の支援

(支援内容)

- ✓ 地域における有望なグリーンプロジェクト等の市場調査、将来性・収益性の掘り起こし
- ✓ 支援先機関に対する案件組成支援等を通じた、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討支援
- ✓ 支援先機関内におけるESG金融取り組み促進へ向けた仕組みづくり

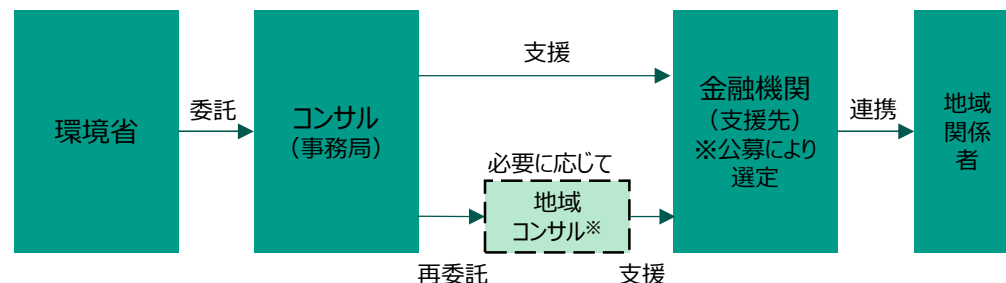
役職員向け勉強会等の開催

(支援内容)

- ✓ 支援先金融機関の役職員や取引先等を対象としたESG地域金融の考え方及び実践方法等についての勉強会の開催
- ✓ 金融機関の経営層におけるESG地域金融への問題意識の醸成、コミットメント強化等を目的として、有識者と経営層とのダイアログ（対談）を開催

事業イメージ

※地域経済エコシステム構築に向け、金融機関と自治体/他金融機関の共同応募も受け付ける



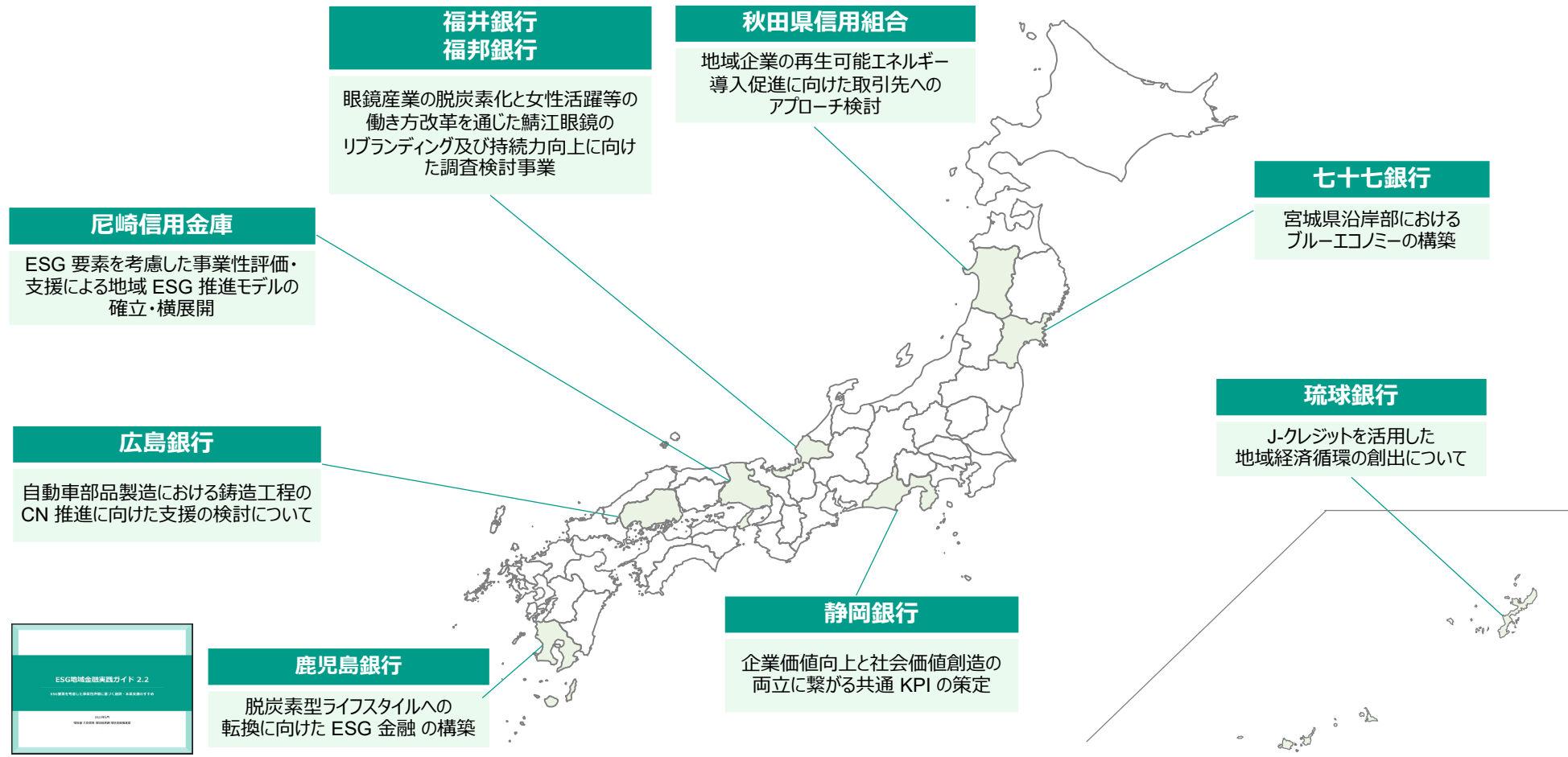
※地域金融機関のシンクタンクなどを想定



※ある地域において、企業、金融機関、地方自治体、政府機関などの各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創してゆく関係。

令和5年度地域におけるESG金融促進事業 採択先一覧

- 地域金融機関に対し、環境・社会に対するインパクトの創出、地域の持続可能性の向上等に資する取組支援を行うことにより、ESG地域金融の取組促進を目的とする。
- 今年度採択した8案件（9金融機関）の支援を通じて、「**ESG地域金融実践ガイド2.2**」を改訂する。



※ESG地域金融実践ガイド2.2
https://www.env.go.jp/press/press_01375.html

脱炭素化に向けた地域金融機関の動き（1）

■ 地域金融機関においても、地域の企業とともに、**脱炭素化を自らの重要経営課題として取組に着手する状況**が生まれている。

地域金融機関による脱炭素化に伴う機会とリスクを捉えた地域企業支援の事例

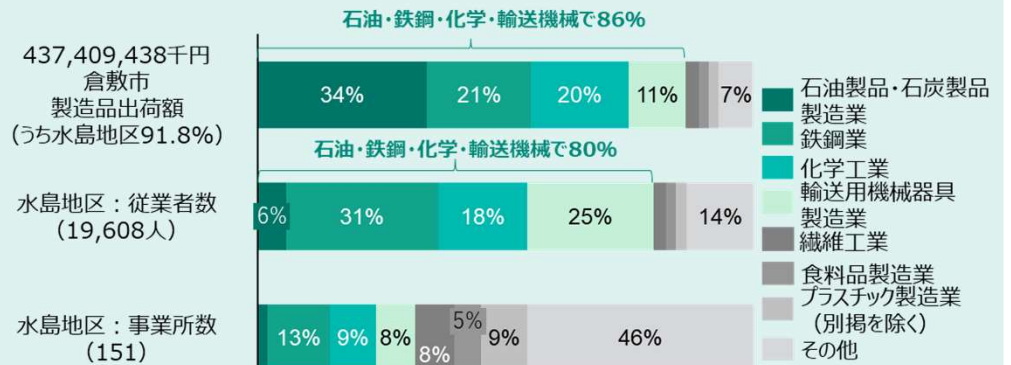
秋田県 北都銀行

- 秋田県沖での大規模洋上風力建設に関し、地域の事業者が関連産業に参入を検討するため、「**いつ・どの分野に・どのように参入すればよいか**」が分かる指針として**ロードマップを策定**。



岡山県 玉島信用金庫

- 大規模な石油化学コンビナートを有し、脱炭素化に向けた移行が迫られる岡山県・水島地区の二次産業に関し、地域の信用金庫の立場から、**脱炭素化による取引先への影響を分析**し、**各業態への具体の行動の整理や支援体制を構築**。加えて、自治体や他の金融機関等との連携を進めている。



脱炭素化に向けた地域金融機関の動き（2）

■ 地域のサステナビリティを自らの経営課題として、地域・中小企業に対し、**脱炭素に向けた設備投資資金の提供とコンサル機能という両面で、地域金融機関は大きなチャンス**を有している。

地域金融機関による脱炭素化に伴う機会とリスクを捉えた地域企業支援の事例

群馬県 群馬銀行

- 群馬県は自動車部品サプライヤーが地域経済の中核を担っている。完成車メーカーとも親密な関係の群馬銀行が主導し、同産業の**将来シナリオ策定、エンゲージメントの実施、支援策を検討・実行**している。

項目	概要
選元資料の作成	・作成した個別データシートやポジショニングマップ等について、フィードバックすべき情報等の検討を行い、外部環境や国内外の技術動向等も織り込んだ選元資料を作成
エンゲージメントの実施	・ヒアリングを行った34社への個別エンゲージメントのスタート ・各ポジションにおける選元資料のブラッシュアップ、パターン化の検討
エンゲージメント先の拡大	・選元資料を使用し、エンゲージメント先を34社以外にも拡大
外部機関と連携した具体的な支援策の検討・実施	・個別エンゲージメントを踏まえ、中長期的に想定されるリスクの緩和や、機会の獲得に向けたサポート策を検討 ・検討・実施にあたって外部機関との連携を強化

愛知県 碧海信用金庫

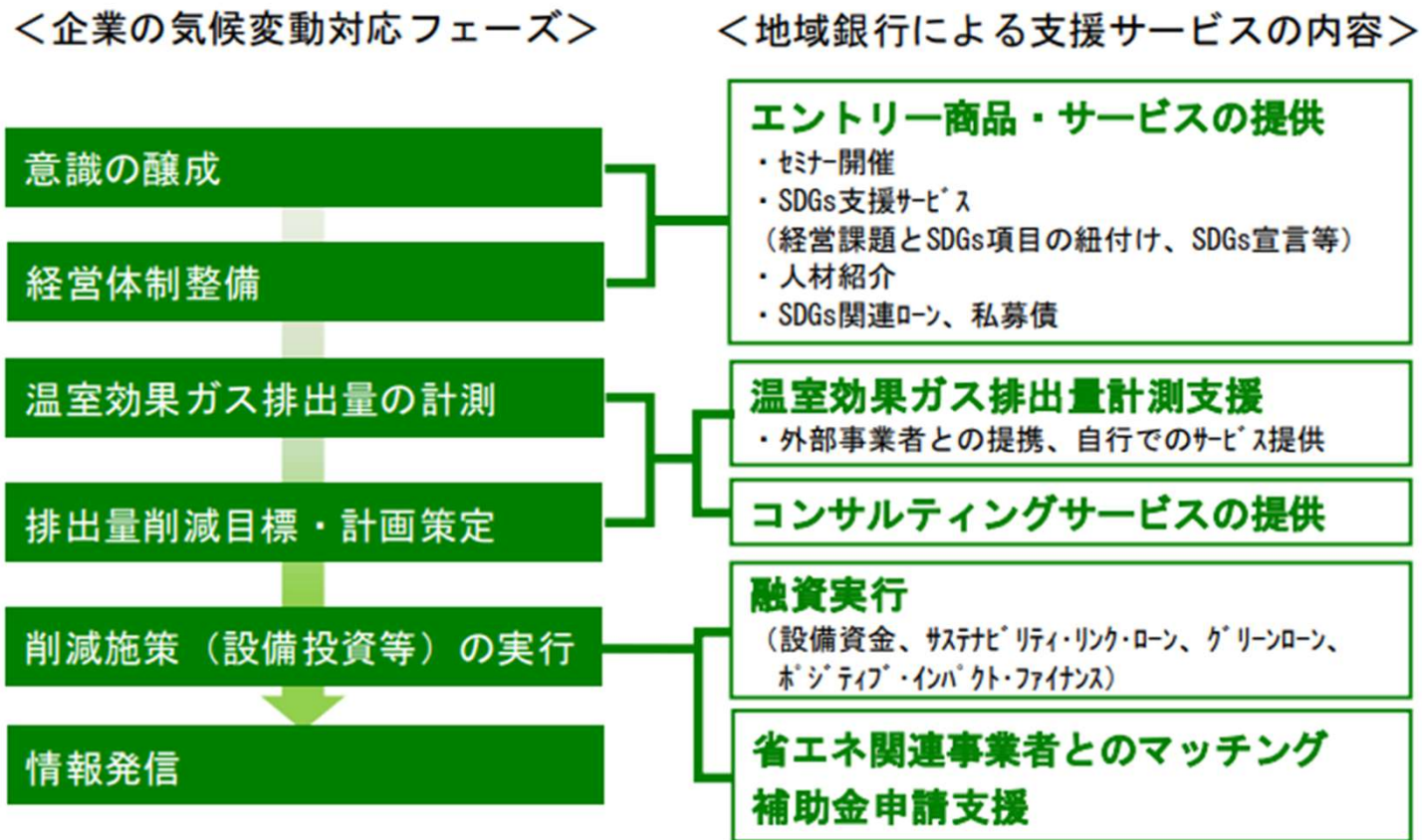
- 自動車産業の集積地のため電動化による取引先への影響を懸念。脱炭素化に関する**取引先の実態調査を通じて、サプライヤーの階層および脱炭素対応状況に応じたエンゲージメントのポイントを整理し、支援を実行**している。

	Tier1~Tier2	Tier2~Tier3	Tier3以下（小体先）
主な課題	・ Scope3への対応 ・ 高度なニーズへの対応	・ 中長期的な削減計画の策定 ・ 中長期的なパートナーの必要性	・ CN対応を含む経営戦略への理解 ・ CO2排出量の算定
Step1	・ 要請に対応できているか →要請の内容と対応状況の確認	・ 要請はあるか →要請の内容と対応状況の確認	・ CO2排出量を算定しているか →算定しない理由を確認
Step2	・ 算定結果をどのように報告しているか →算定方法の把握とScope1・2の高度化支援。 →サプライチェーン全体の排出量算定支援（Scope3）	・ どのような手法で算定しているか →算定が試行的、一過性のもではなく、安定的で変化に対応できるものとなるよう支援する	・ 算定に踏み切るための提案 → 自律的な取り組みで得られるアドバンテージへの理解を促す
Step3	・ 排出量削減計画を策定しているか →計画の実現可能性判定、省エネ・再エネと設備投資の提案	・ 排出量削減計画を策定しているか →計画に適正な裏付けがあるか CNに対応するパートナーの紹介	・ 削減効果の共有 →排出量算定により、削減効果が社内外で共有・PRできる
Step4	・ 公的支援の導入、販路拡大、新技術導入などの 本業支援への対応 ・ SBT認証取得、排出量取引支援など次の段階のニーズにも留意する	・ サプライチェーン内の情報提供 →省エネや再エネなど、追加投資の要否を勘案した 取り組み事例の紹介	・ サプライチェーン内の情報提供 ・ CO2排出量算定ツールの提供 →まずここから始める

地域金融機関に期待される企業の脱炭素化支援の枠組み

■ 中小企業の現状を踏まえ、取引先の気候変動への対応フェーズに沿ったサービスを提案・提供することで、取引先の気候変動対応を段階的に後押ししていくことが期待される。

図表 7 企業の気候変動対応フェーズと地域銀行による支援



（資料）日本銀行「地域金融機関の気候変動対応の現状」（日本銀行金融システムレポート別冊シリーズ、2023年3月）

6. 環境省による脱炭素金融支援策

グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業



【令和6年度予算（案）320百万円（400百万円）】



グリーンファイナンスの裾野拡大・質の担保のため、支援体制整備及び追加的コストの補助を実施します。

1. 事業目的

グリーンボンド等のグリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大のため、①グリーンファイナンス手法を活用した資金調達のノウハウ・知見を共有し、新規市場参加者の拡大及び円滑な資金調達の促進につなげるとともに、②企業や自治体が脱炭素事業を実施する資金の調達に対し支援を行う者を支援し、グリーンファイナンス市場の発展を強力に推進する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには巨額の投資が必要であり、国内外の民間資金を大量導入していくことが不可欠。国内でも、グリーンボンド等のグリーンファイナンスは増加しているが、実施している企業はまだ一部であり、更なる規模の拡大のためには裾野の拡大が不可欠。一方で、市場の拡大に伴い、グリーンウォッシュに対する懸念が強まっており、更なる市場拡大の大前提として質の担保の観点も重要。

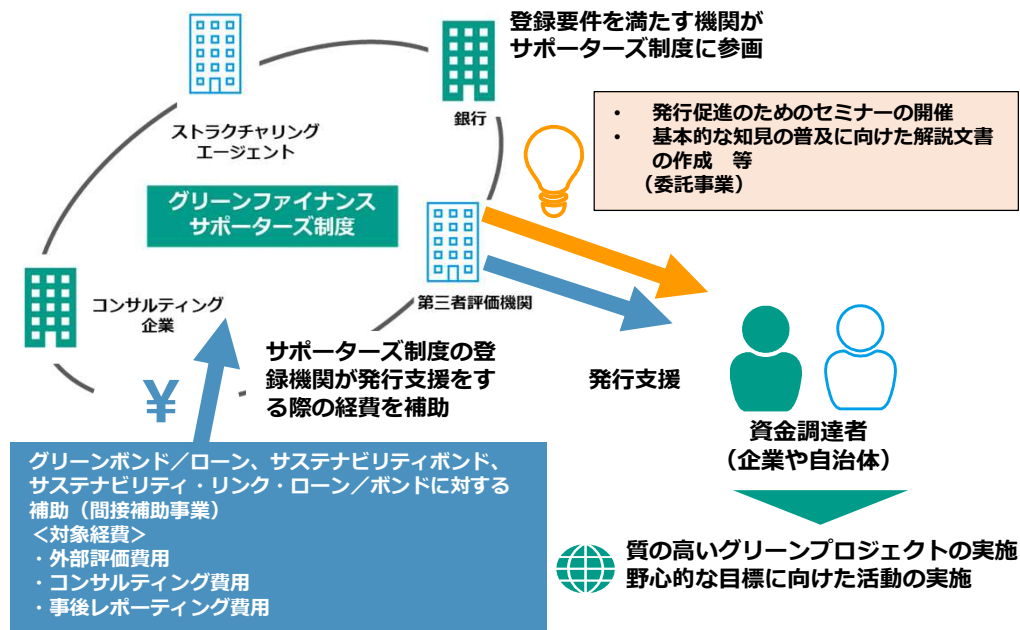
以上を踏まえ、裾野拡大・質の担保の両面から、グリーンファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していくため、下記を実施する。

- グリーンファイナンスサポーターズ制度運営事業（委託）
 - 証券、銀行、評価機関等の発行支援を行う事業者を登録するサポーターズ制度を運営し、市場拡大に向けた普及促進やノウハウ提供を実施
- グリーンファイナンス発行支援事業（補助）
 - 資金調達に係る外部レビュー費用等の追加的費用を補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・非営利団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



- 事業形態 間接補助事業（補助率：外部レビュー費用 4/10又は7/10、コンサルティング費用 5/10、上限：20百万円）
- 補助対象 民間事業者・団体等（登録を受けた調達支援者）
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

お問合せ先： 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240



【令和6年度予算（案） 450百万円（450百万円）】

脱炭素社会実現へ向け、国内の金融機関等に対するESG金融の更なる浸透・実践を進めるための取組を支援します。

1. 事業目的

- ①今後10年間で150兆円超の投資の実現に向け、国内外のESG資金を呼び込むため、ESG金融の実践と国内のグリーンファイナンス市場の拡大を促進する。
- ②パリ協定で掲げられた2℃目標、1.5℃目標の達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、民間ビジネス主導によるESG金融の実践、浸透を促進する。

2. 事業内容

脱炭素化に向け150兆円超の官民の投資を促進するため、国内外の民間資金を取り込むESG金融の主流化が必要。本事業では、国際的な知見を踏まえたESGの実践促進、地域の課題解決と一体的な脱炭素化対応の促進支援等を行う。

(1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業

- ・国際的な政策・機関の動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信
- ・国内グリーンファイナンス市場整備促進方策の検討
- ・金融機関による投融資先排出量算定、削減方策検討及び開示促進

(2) ESG地域金融実践促進事業

- ・ESG地域金融の取組から地域金融機関が直面する経営課題の調査、分析及び解決支援
- ・同取組を通じた金融機関経営の高度化の概念を広く普及啓発するための情報発信

(3) 脱炭素投資ステージ別手法調査・拡大事業

- ・出資等のリスクマネーの提供による脱炭素投資拡大のための市場動向調査・課題分析
- ・インパクト評価の活用による投資拡大に向けた調査の実施

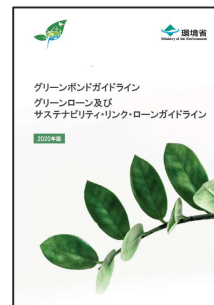
(4) ESG金融主流化事業

- ・ESG金融ハイレベル・パネルにおける統一的発信の実施
- ・ESGファイナンス・アワードにおける優良事例発信の実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



グリーンボンドガイドライン
[グリーンファイナンス市場拡大促進事業]



ESG地域金融実践ガイド



ESG金融ハイレベル・パネル
[ESG金融主流化事業]



【令和6年度予算（案）74百万円（77百万円）】

我が国におけるESG金融の普及・促進に向けて、取組の質の向上と裾野の拡大を支援する施策を実施します。

1. 事業目的

- ① あらゆるアセットクラスにおけるESG要素の考慮を促すことで、多様なESG金融の考え方・手法の確立・普及を図る。
- ② 地域金融機関によるESG地域金融の実践支援を通じて、先進的なモデルケースの創出による知見の蓄積・周知を図る。
- ③ 地域金融機関等に対してESG金融に関するセミナー等を開催し、関連した知識や問題意識の普及・啓発を図る。

2. 事業内容

国内のESG金融の主流化に向けて、金融のグリーン化に対する金融機関等への更なる普及・啓発、環境金融市場の整備が必要である。本事業では、環境金融の質の向上と裾野の拡大を支援する。

(1) 環境投融资促進のための市場拡大支援

資源循環等の環境保全対策に資するグリーンプロジェクトや取組を資金使途やKPIに掲げるグリーンボンド等の資金調達支援、新たなグリーンファイナンス手法に関するモデル事例の創出、普及拡大に向けた調査・検討

(2) ESG金融の普及促進

環境・社会に対するインパクトの創出、地域の持続可能性の向上等に資する取組を行う地域金融機関等を支援しESG地域金融実践の先進的な事例を創出

(3) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実

金融機関の各業態における環境金融の取組状況に関する調査、地域金融機関等における環境金融の普及・啓発を目的としたセミナー等の開催 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業・委託事業・補助事業
- 請負先・委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージ

(1) 環境投融资促進のための市場拡大支援

- ・グリーンボンド等の外部レビュー費用、フレームワーク策定のためのコンサルティング費用を補助。
- ・新たなグリーンファイナンス手法に関するモデル事例の認定、評価の支援、情報発信を通じた普及啓発 等



(2) ESG金融の普及促進

- ・地域金融機関に対し、ESGを考慮し、地方創生に資する金融行動をすることのできる仕組みや体制作りを、個別のコンサルテーション等を通じて支援する。
- ・令和4年度は8案件（10機関）を採択。令和5年度は8案件（9機関）を採択。



(3) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実

- <環境金融に関する調査>
- ・各業態における環境金融に関する取組の実態について、セクター別に調査を実施。
- <環境金融に関するセミナー>
- ・地域金融、保険業務等、テーマ別に分類した5つのWGにより合計12回程度開催予定。



7. 脱炭素経営促進に向けた環境省と金融機関の連携

「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」

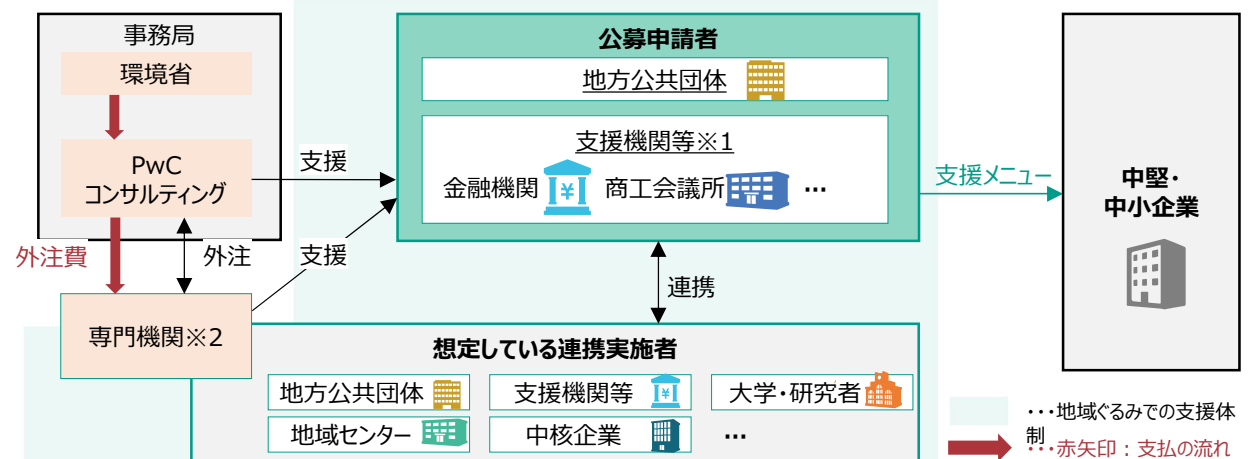
- 地域ぐるみでの中堅・中小企業の脱炭素経営支援体制モデルを構築するために、公募によるモデル地域の選定を行う（1件あたりの事業費は3,000万円（税込）を上限とする※応募状況等により調整する可能性あり）
- 本モデル事業の成果を踏まえ、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築に向けたガイドを作成する

目的

- 中小企業は日本全体の温室効果ガス排出量のうち約2割程度を占めており、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、中堅・中小企業の脱炭素経営は極めて重要
- 普段から地域の中堅・中小企業との接点を持っている地域金融機関等や商工会議所をはじめとする経済団体その他中堅・中小企業の経営支援に携わる者等のプッシュ型支援が効果的
- 地域内の中堅・中小企業に対し脱炭素経営を普及・浸透させるためには、地方公共団体及び支援機関等が中心となった地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制を構築することが有効

公募の対象と支援スキーム図

- 地域内の中堅・中小企業の脱炭素経営促進に取り組む団体を公募の対象とし、10件の採択とする（応募状況等により調整する可能性あり）
- 申請者は地方公共団体又は支援機関等とする（共同提案することを妨げない）



※1：支援機関等とは、普段から地域の中堅・中小企業との接点を持っている機関をいう（例：地域金融機関、各地商工会議所等）

※2：専門機関とは、脱炭素経営の促進に資するサービスを提供している事業者等をいう（例：省エネ診断提供事業者等）

モデル事業の実施内容① – 地域ぐるみでの支援体制の構築 –

■ 支援体制の在り方の検討やステークホルダーの巻き込みなどを通じて、地域内中堅・中小企業への脱炭素経営普及と地域課題の解決の同時達成を目指した地域ぐるみでの支援体制構築を支援する

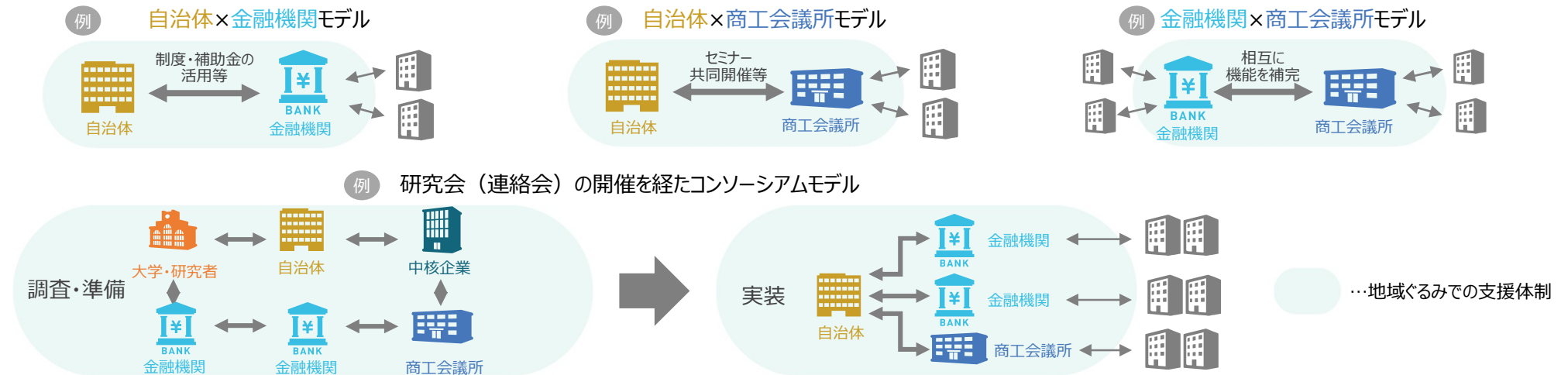
課題

- 地方公共団体及び支援機関等の連携が重要であると考えているが、連携に向けた効果的な議論ができていない
- 地域内の中堅・中小企業のニーズが不明瞭であり、地方公共団体及び支援機関等が取るべきアクションの検討が進んでいない

モデル事業での支援例

- 地域ぐるみでの支援体制の構築に向けた論点整理
- 地域のステークホルダーとの事業アイデアの検討
- 支援体制構築に向けた研究会のファシリテート・会議運営補助
- 地域課題の特定や取組の波及効果の分析
- 地域内の中堅・中小企業のニーズ調査、サプライヤー現状調査 など

地域ぐるみでの支援体制（一例）



モデル事業の実施内容② – 中堅・中小企業への支援メニューの拡充 –

モデル事業の実施内容② – 中堅・中小企業への支援メニューの拡充 –

- 地域ぐるみでの支援体制が構築されている地域において、地方公共団体及び支援機関等が利用する支援コンテンツの作成や、支援メニューの拡充に向けた専門機関とのマッチングに係る検討・実証を支援する
- 以下にメニューの一例を示すが、提示しているメニュー以外でも地域の実情に応じて必要と考えられるメニューの実証を支援する（事務局より事業費内で専門機関へ外注を行う）

分類	中堅・中小企業への支援メニュー例	モデル事業による支援例
意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 脱炭素経営セミナー/ワークショップの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ セミナー開催支援、ワークショップ設計・ファシリテート
現状把握	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 支援人材による簡易算定支援 ➢ GHG排出量算定ツールの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中小企業との対話用のCO2排出量算定コンテンツ作成 ✓ GHG排出量の定量分析、GHG排出量算定ツール提供に係る実証
目標設定	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 支援人材による簡易目標設定支援 ➢ 削減目標設定ワークショップの開催 ➢ SBT認証取得支援（中小企業型） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中小企業との対話用の目標設定コンテンツ作成 ✓ ワorkshop設計・ファシリテート、削減目標設定 ✓ 地域の中堅・中小企業のSBT認証取得支援の伴走支援
削減実行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 省エネ診断等のコンサルティングの提供 ➢ 設備導入に関する融資金利の優遇 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ診断等のコンサルティング提供に係る実証 ✓ SLLを利用するための第三者認証に係る実証
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 脱炭素経営取組に関する公表制度 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 脱炭素経営に関する取組インセンティブ制度設計支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 脱炭素ビジネスマッチングイベントの開催 ➢ 地域内の排出量取引制度の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ イベント設計・ファシリテート、効果の分析 ✓ 地域内排出量取引制度の立ち上げに向けた検討

採択例「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」



事業名称

- ・ あいち脱炭素経営支援プラットフォーム（令和5年11月21日設立）

事業エリア

- ・ 愛知県

代表申請者

- ・ 愛知県

参画機関

- ・ 行政：愛知県、31市町村、環境省中部地方環境事務所
- ・ 経済団体：愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会、名古屋商工会議所
- ・ 金融機関：愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、15信用金庫（愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春）
- ・ その他：公益財団法人あいち産業振興機構

事業内容

- ・ 中小企業の脱炭素経営に対する取組を支援する
- ・ これまで各機関が個別に実施してきた情報や課題等を共有・集約化・発信する
- ・ 自動車関連産業に焦点を当てた支援メニュー拡充を目指す

岐阜県信用金庫協会と中部地方環境事務所との連携協定

「脱炭素社会実現に向けた連携協定」

締結日

令和4年（2022年）12月19日（月）

会員信用金庫

岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、高山信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫、八幡信用金庫



連携分野

- ① 脱炭素経営の普及に関する事項
- ② 環境配慮及び地域裨益を重視した再生可能エネルギー等の導入推進に向けた情報提供等の支援に関する事項
- ③ 金融分野における地域と連携した脱炭素の取組の拡大に向けた機運の醸成に関する事項
- ④ ①～③に掲げるもののほか、目的達成のために必要と認める事項

「脱炭素及びローカルSDGsの実現に向けた連携協定」

締結日
令和5年（2023年）6月28日（水）



連携分野

- ① 地方公共団体・地域企業等に対する脱炭素施策の普及・促進に関する事項
- ② 地方公共団体・地域企業等が抱える脱炭素に向けた課題の特定に関する事項
- ③ 地域の多様な主体間の交流創出及び連携促進に関する事項
- ④ 環境・経済・社会分野における地域課題の同時解決の促進に関する事項
- ⑤ ①～④に掲げるもののほか、目的達成のために必要と認める事項

「脱炭素社会実現に向けた連携協定」

締結日

令和5年（2023年）12月7日（木）

会員信用金庫

津信用金庫、北伊勢上野信用金庫、桑名三重信用金庫、紀北信用金庫



連携分野

- ① 地域企業等に対する脱炭素経営の普及に関する事項
- ② 地域企業等に対する環境配慮及び地域裨益を重視した再生可能エネルギー等の導入推進に向けた情報提供等の支援に関する事項
- ③ 金融分野における地域と連携した脱炭素の取組の拡大に向けた機運の醸成に関する事項
- ④ ①～③に掲げるもののほか、目的達成のために必要と認める事項

「脱炭素及びローカルSDGsの実現に向けた連携協定」

締結日

令和5年（2023年）12月21日（木）



連携分野

- ① 地方公共団体・地域企業等に対する脱炭素施策の普及・促進に関する事項
- ② 地方公共団体・地域企業等が抱える脱炭素に向けた課題の特定に関する事項
- ③ 地域及び地域産業の脱炭素を実現する枠組みの立案・実行に関する事項
- ④ 地域の多様な主体間の交流創出及び連携促進に関する事項
- ⑤ 環境・経済・社会分野における地域課題の解決に関する事項
- ⑥ ①～⑤に掲げるもののほか、目的達成のために必要と認める事項

参考. 脱炭素経営に資するガイドブック等

「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」では、
これから脱炭素化へ取り組む事業者の皆様向けに、
脱炭素経営のメリット、脱炭素経営に向けた取り組みを解説しています。



取組によるメリット

脱炭素経営を事業成長へのチャンスと捉え、カーボンニュートラルに向けて全社を挙げて取組、新たな強みを作ろうとする考え方が広がっています。
先行して脱炭素経営に取り組む中小規模事業者では、主に5つのメリットを獲得しています。

1 優位性の構築

他社より早く取り組むことで「脱炭素経営が進んでいる企業」や「先進的な企業」という良いイメージを獲得できます。

2 光熱費・燃料費の低減

年々高騰する原料費の対策にも、企業の業種によっては光熱費が半分近く削減できることもあります。

3 知名度・認知度向上

環境に対する先進的な取組がメディアに取り上げられることも、お問い合わせが増えることで売上の増加も見込めます。

4 社員のモチベーション・人材獲得力向上

自社の社会貢献は社員のモチベーションにつながります。また、サステナブルな企業へ従事したい社員数は年々増加しています。

5 好条件での資金調達

企業の長期的な期待値を測る指標として、脱炭素への取組が重要指標化しています。

URL : <https://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html>

脱炭素経営に向けた3つのステップ

脱炭素経営は、2050年カーボンニュートラルを見据えた自社の目指す姿を定めた上で、CO₂排出量の削減に向けた有効な対策を実行していきます。

①知る



情報の収集

1-1

- ☑ 2050年カーボンニュートラルに向けた潮流を自分事で捉えましょう



方針の検討

1-2

- ☑ 現状の経営方針や経営理念を踏まえ、脱炭素経営で目指す方向性を検討してみましょう

②測る



CO₂排出量の算定

2-1

- ☑ 自社のCO₂排出量を算定することで、カーボンニュートラルに向けた取組の理解を深めましょう



削減ターゲットの特定

2-2

- ☑ 自社の主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することで、どこから削減に取り組むべきかあたりを付けてみましょう

③減らす



削減計画の策定

3-1

- ☑ 自社のCO₂排出源の特徴を踏まえ、削減対策を検討し、実施計画を策定しましょう



削減対策の実行

3-2

- ☑ 社外の支援も受けながら、削減対策を実行しましょう。また定期的な見直しにより、CO₂排出量削減に向けた取組のレベルアップを図りましょう



中小規模事業者向けの脱炭素経営導入事例集¹⁾

環境省では、企業の脱炭素経営を促進するために、中小規模事業者を対象としたモデル事業を実施しました。本事例集は令和2年度～令和4年度実施のモデル事業を取りまとめ、自社と類似する業種や企業規模における取組内容や実施によるメリットやその後の展開等を参考に活用頂くことを目的としています。

URL : <https://www.env.go.jp/content/000114657.pdf>



脱炭素経営で企業の新たな強みを創ろう²⁾

なぜ今、中小企業が脱炭素経営に取り組む必要があるのか？脱炭素経営に取り組む中小規模事業者の導入動機や取組等を動画で視覚的に分かりやすく解説することを目的としています。解説動画はダイジェスト版に加え、導入編（知る）、算定編（測る）、実施編（減らす）の脱炭素経営に向けた3つのステップ毎の解説動画を公開しています。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=4WH2qFI6j4>

脱炭素経営に関する各種ガイドブック（令和5年5月更新）

TCFDを活用した経営戦略立案のススメ～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド 2022年度版～

- TCFD提言に沿った情報開示に向け、企業の気候関連リスク・機会に関するシナリオ分析を行う具体的な手順を解説。
- 我が国企業のシナリオ分析の実践事例（環境省支援事業参加13社）の掲載、1.5℃シナリオのパラメータに関する情報を充実し、国内外におけるTCFD関連文献を整理した一覧表を新規追加。



SBT等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック 2022年度版

- 企業が中長期的視点から全社一丸となって取り組むべく、成長戦略としての排出削減計画の策定に向けた検討の手順、視点、国内外企業の事例、参考データを整理。
- また、多くの企業で関心が集まっているトピックであるScope 3 排出量の可視化やサプライヤーエンゲージメントに関する解説を追加。



中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック～温室効果ガス削減目標を達成するために～ Ver.1.0

- 中小企業における中長期の削減計画の策定に向け、中小企業が取り組むメリットを紹介するとともに、省エネや再エネの活用や削減対策の計画への取りまとめ等の検討手順を6ステップに整理。
- 中小企業の具体的な取組事例（環境省支援事業参加16社）についても追加掲載。



インターナルカーボンプライシング活用ガイドライン～企業の脱炭素・低炭素投資の推進に向けて～（2022年度版）

- 企業の経営層や環境関連部署の担当者を読者と想定し、企業の脱炭素の取組を推進する手法の一つであるインターナルカーボンプライシング（ICP）導入時のポイント・実施方法について解説。
- また、ICPに関する国際的な議論・事例や、実践における検討ポイントの記載を追加。



※ガイドブックの全文はこちらのウェブサイトに掲載しています：<http://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html>

ご静聴ありがとうございました



【お問合せ先】

環境省 中部地方環境事務所
地域脱炭素創生室

CN-CHUBU@env.go.jp

052-385-4248